

令和7年度第1回富津市地域公共交通会議 会議録

1	会議の名称	令和7年度第1回富津市地域公共交通会議
2	開催日時	令和7年6月27日（金） 午後2時00分～午後4時20分
3	開催場所	富津市役所2階 第3委員会室
4	審議等事項	<p>議題</p> <p>(1) 富津市地域公共交通計画に係る2024年度実施事業の評価及び2025年度事業計画（案）について</p> <p>(2) 令和6年度決算及び令和7年度予算（案）について</p> <p>(3) 富津市地域公共交通計画認定申請書（案）について</p> <p>(4) 地域間幹線系統確保維持事業に係る富津市地域公共交通計画別紙（案）の策定について</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 金谷地区における新たな移動手段の導入に係る進捗状況について</p>
5	出席者名	<p>富津市地域公共交通会議委員（17名）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・富津市副市長 中山 正之</li> <li>・日東交通株式会社 運輸部長 高橋 晴樹</li> <li>・一般社団法人千葉県タクシー協会 理事兼南房支部長 京成タクシーイースト株式会社 南房事業部代表取締役 手塚 真一</li> <li>・東日本旅客鉄道株式会社 木更津統括センター 君津駅長 根本 修</li> <li>・東京湾フェリー株式会社 常務取締役 寺元 敏光</li> <li>・富津地区区長会長 白石 正雄</li> <li>・大佐和地区区長会長 神子 順</li> <li>・天羽地区区長会長 内藤 健一</li> <li>・国土交通省関東運輸局千葉運輸支局 首席運輸企画専門官 福浪 新一</li> <li>・一般社団法人千葉県バス協会 専務理事 成田 斉</li> <li>・日東交通労働組合 富津支部長 安田 等</li> <li>・千葉県君津土木事務所 次長 鈴木 智久（代理出席）</li> <li>・千葉県富津警察署 交通課長 秋山 祐一郎</li> <li>・君津市企画政策部 企画調整課長 中村 峰之</li> <li>・日本大学理工学部 元教授（現非常勤講師） 藤井 敬宏</li> <li>・NPO法人わだち 理事長 木村 景三</li> <li>・NPO法人峰上交通 理事長 嶋野 利郎</li> </ul> <p>オブザーバー（1名）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉県総合企画部交通計画課 主事 鎌田 凌生</li> </ul> <p>事務局（8名）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企画政策部長 阿部 淳一郎</li> <li>・企画政策部次長 佐藤 慎也</li> <li>・企画政策部 企画課長 三木 貴好</li> <li>・企画政策部企画課 公共交通係長 若松 拓馬</li> <li>・企画政策部企画課公共交通係 副主査 東出 涼</li> <li>・企画政策部企画課公共交通係 主事 洲永 真里</li> <li>・健康福祉部社会福祉課 社会福祉係長 渡邊 秀樹</li> <li>・健康福祉部介護福祉課 高齢者支援係長 西野 雅則</li> </ul>
6	公開又は非公開	公 開 ・ 一部公開 ・ 非 公 開

の別	
7 非公開の理由	
8 傍聴人数	1人 (定員8人)
9 所管部署	企画政策部企画課公共交通係 電話 0439-80-1229
10 会議録 (発言の内容)	別紙のとおり

発言者	発言内容
事務局	<p><b>1 開会</b></p> <p>富津市地域公共交通会議委員の皆様方におかれましては、本日はご多用のところお集まりいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>会議の前に、本日の資料を確認させていただきます。</p> <p>事前に送付いたしましたものについては、「会議次第」、「委員名簿」、資料1「富津市地域公共交通計画 2024年度実施事業の評価 2025年度事業計画（案）」、資料2「富津市地域公共交通会議 令和6年度歳入歳出決算書 令和7年度歳入歳出予算書（案）」、資料3「富津市地域公共交通計画認定申請書（案）について」、資料4「地域間幹線系統確保維持事業に係る富津市地域公共交通計画別紙（案）の策定について」、報告事項1「金谷地区における新たな移動手段の導入に係る進捗状況について」です。</p> <p>続きまして、本日お手元に机上配布いたしました「席次表」、「富津市地域公共交通計画(令和6年3月改訂)」、「富津市地域公共交通計画 概要版」、以上が本日の資料です。お揃いでしょうか。</p> <p>なお、本日の会議で使用するものではございませんが、机上配布した封筒に入った冊子、「富津市人口ビジョン2050」及び「第3期富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、一言説明申し上げます。これらは、市の計画や施策体系の最上位に位置づけた指針である「富津市みらい構想」において、富津市地域公共交通計画を含めた本市の各種計画の優先計画として位置づけられ、昨年度末に策定したものであり、本年4月に冊子が完成いたしましたので、配布させていただきました。</p> <p>それでは、開会に先立ち、会長よりご挨拶申し上げます。</p>
中山会長	<p>開会に当たり、私から一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>本日は、ご多用のところ、委員の皆様におかれましては、本会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>また、昨年度におきましては、「金谷地区における新たな移動手段の運行内容（案）について」など、開催した2回の会議において活発なご議論、様々なご意見をいただき、金谷地区の新たな移動手段について、運営・運行主体となつていただくことを打診した事業者と協議を開始できましたこと、重ねて御礼申し上げます。</p> <p>さて、本年度につきましても、引き続き、富津市地域公共交通計画に基づき、持続可能な地域の旅客運送サービスの確保に向け、皆様から貴重なご意見、ご提案をいただき、様々な取組を実施していくこととなります。</p> <p>引き続き、公共交通事業者の皆様をはじめ、関係する多くの皆様と共に、取組を進めてまいりたいと考えておりますので、委員の皆様には、お力添え賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日はよろしく願いいたします。</p>

発言者	発言内容
事務局	<p>それでは、これより議事に入りますが、富津市地域公共交通会議設置要綱第7条第1項に、「会長が会議の議長となる」旨規定されておりますので、この後の議事進行は中山会長にお願いいたします。</p>
中山会長	<p>それでは、ただ今から令和7年度第1回富津市地域公共交通会議を開会いたします。</p> <p>本日の議題は、「富津市地域公共交通計画に係る2024年度実施事業の評価及び2025年度事業計画（案）について」のほか3件でございます。</p> <p>委員の皆様方には、活発なご議論をいただきますようお願い申し上げます。</p> <p>はじめに、本日の出席状況等について、事務局から報告願います。</p>
事務局	<p>本日の出席状況を報告いたします。</p> <p>出席17名、欠席1名です。</p> <p>したがいまして、過半数の方のご出席をいただいておりますので、富津市地域公共交通会議設置要綱第7条第2項の規定により、会議が成立していることを報告いたします。</p> <p>なお、本日は、伊藤貴夫委員の代理として、千葉県君津土木事務所次長の鈴木智久様が出席されており、また、欠席の伊藤昌央委員に代わり、オブザーバーとして、千葉県総合企画部交通計画課地域公共交通室主事の鎌田凌生様が同席しております。</p> <p>続きまして、会議の公開について説明いたします。</p> <p>富津市情報公開条例第23条第1項の規定により、市民の意見、専門的知見等を市政に反映させるために設置する会議で、市民、学識経験者等が構成員に含まれている会議については、法令等に特別の定めがある場合等を除き、公開することとなっております。本日の会議につきましても、傍聴者の受入れ体制を整備し、会議の議事結果を公表いたしますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>また、会議録作成のために録音機を使用するとともに、公共交通ニュース等で会議の様子を掲載することもあるため、写真撮影をさせていただきますので、ご了承願います。</p> <p>なお、ご発言の際は、自席のマイクをご使用ください。マイクの電源操作は職員が行いますので、スイッチは押さずにご発言ください。</p> <p>事務局からは、以上です。</p>
中山会長	<p>次に、今年度1回目の開催であり、また、委員及び事務局職員に変更がありますので、簡単に自己紹介をしたいと思います。</p> <p>初めに私から行い、次に高橋副会長、そして、私から見て左側に座っておられる皆様、藤井委員から順に鎌田さんまで、続いて、右側に座ってお</p>

発言者	発言内容
事務局	<p>られる手塚委員から順に安田委員まで、自己紹介をお願いいたします。 本会議の会長を務めております、富津市副市長の中山と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>(委員各自自己紹介)</p> <p>ありがとうございました。 続いて、事務局の紹介をお願いします。</p> <p>それでは、事務局職員をご紹介いたします。 私が、企画政策部長の阿部でございます。</p> <p>(事務局各職員紹介)</p> <p>以上で、事務局職員の紹介を終わります。 どうぞよろしくをお願いいたします。</p>
中山会長	<p>続きまして、会議録署名委員を指名させていただきます。 寺元委員と木村委員、お願いいたします。</p>
中山会長	<p><b>2 議題</b> <b>(1) 富津市地域公共交通計画に係る2024年度実施事業の評価及び2025年度事業計画(案)について</b></p> <p>それでは、次第の2、議題に入ります。 議題(1)「富津市地域公共交通計画に係る2024年度実施事業の評価及び2025年度事業計画(案)について」、事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>それでは議題(1)について説明させていただきます。 新たに委員に就任された方もいらっしゃいますので、初めに、富津市地域公共交通計画の概要について説明いたします。 お手元に配布いたしましたカラー刷りの資料、富津市地域公共交通計画概要版をご覧ください。 本市では、地域公共交通のマスタープランとして、令和5年3月に策定した富津市地域公共交通計画の基本的な方針をもとに、令和5年度から令和9年度までの5年間にかけて、課題の解決に向けた取組を進めております。 表面には、「計画の概要」、「公共交通計画に関する基本的な方針」を記載しております。</p>

発言者	発言内容
	<p>お開きいただきますと、「計画の目標及び実施事業」として、計画に掲げた9つの目標と、それに紐づく16の事業を定めており、それぞれの事業ごとに実施主体と事業概要を記載しております。</p> <p>裏面には、「計画の達成状況の評価」として、評価指標、評価方法及びスケジュールなどを記載しております。</p> <p>なお、本議題における2024年度の実施事業の評価と2025年度の事業計画は、こちらに記載している事業メニュー及び評価指標に基づくものとなっておりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>以上、簡単ですが、計画の概要を説明させていただきました。</p> <p>続きまして、資料1「富津市地域公共交通計画 2024年度実施事業の評価 2025年度事業計画（案）」をご覧ください。</p> <p>本会議に先立ち、交通事業者など、事業の実施主体の皆様へ実施事業に関する照会を行い、事務局で取りまとめをいたしました。</p> <p>ご多用のところ、ご協力いただきありがとうございました。</p> <p>資料を1枚めくっていただき、目次をご覧ください。</p> <p>この資料1は、全16事業、24ページで構成されております。</p> <p>1ページをご覧ください。</p> <p>こちらは、富津市地域公共交通計画、2024年度実施事業の評価について、内容を記載しております。</p> <p>まず、「1 概要」として、地域公共交通計画のPDCAサイクルは、富津市地域公共交通会議において実施し、施策効果の検証結果を共有することとしていることから、2024年度実施事業の評価を行います。</p> <p>続いて、「2 2024年度実施事業の評価」として、評価方法と評価基準を記載しています。</p> <p>評価は、「順調」、「概ね順調」、「遅れている」など、5つの区分としております。</p> <p>次に、2ページをご覧ください。</p> <p>こちらは、「富津市地域公共交通計画 事業の進捗状況一覧」となっております。</p> <p>上段の網かけ部分の中央にある「事業実施状況の評価（単年度）」が昨年度の評価で、遅れているとして評価した項目は、事業11「スクールバス等既存ストックの活用」となっており、それ以外の項目は「順調」又は「概ね順調」と評価しています。</p> <p>次に、3ページをご覧ください。</p> <p>こちらから最終ページまでが、富津市地域公共交通計画の事業計画書として、全16事業・18項目について、1つずつ掲載しています。</p> <p>事業項目ごとに共通の構成となっており、上から「事業名と概要」、その下に「実施主体と2023年度から5年間のスケジュール」、更にその下に</p>

発言者	発言内容
	<p>「2024年度実施事業の評価」、最後に「2025年度実施事業の内容とスケジュール」となっております。</p> <p>時間の関係上、各項目の「2024年度実施事業の評価」及び「2025年度実施事業」の主な部分を中心に説明させていただき、その後に実施主体である各交通事業者様から、補足説明などがありましたらお願いいたします。</p> <p>それでは、改めまして、3ページをご覧ください。</p> <p>事業1は、「市民の移動ニーズに対応した路線バスの再編」で、路線バスの再編等を検討し、利便性の向上などを目指していく事業内容となっております。</p> <p>2024年度実施事業は、「集客力のある目的地への一部路線の経路変更を検討」として、湊富津・笹毛線など、市が負担金等を支出している5路線の乗降調査を実施するとともに、経路の見直し等を継続して検討しました。</p> <p>また、富津市役所・君津駅線については、商業施設に近接する新たな停留所として、「イオンタウン君津前」が設置されました。</p> <p>進捗状況の評価は、「概ね順調」としてしています。</p> <p>2025年度実施事業は、昨年度に行った乗降調査の結果等を路線バス事業者とともに分析・検討し、それに基づいた運行を順次実施するとともに、引き続き、利用実態に即したダイヤの見直し、一部路線の経路変更などを検討いたします。</p> <p>次に、5ページをご覧ください。</p> <p>事業2「地域間幹線系統（路線バス富津線）の維持」については、他の市内バス路線とは別に記載しています。</p> <p>2024年度実施事業は、「関係事業者等と連携し、利用しやすいダイヤへの見直し検討」として、2023年度に引き続き、生産性向上の取組として、事業者及び沿線自治体が目標達成のための各種事業を実施した一方で、2024年4月から適用された改善基準告示を遵守しつつ、路線を維持していく必要があることから、減便を伴うダイヤ改正を行いました。</p> <p>進捗状況の評価は、「概ね順調」としてしています。</p> <p>また、2025年度実施事業は、引き続き千葉県バス対策地域協議会を通じ、関係事業者、沿線自治体と連携し、利用者の動向把握に努め、利用しやすいダイヤへの見直しを検討いたします。</p> <p>次に、6ページをご覧ください。</p> <p>事業3「JR内房線の利用促進」については、鉄道とバスの接続改善や、鉄道の利用促進企画、各種イベントの開催という内容となっております。</p> <p>2024年度実施事業は、関係者間での情報共有として、鉄道の利用状況等について、市と鉄道事業者間で定期的な情報共有、意見交換を行いました。</p> <p>また、「市及び関係団体と連携した利用促進活動の企画・開催」として、</p>

発言者	発言内容
	<p>「B. B. BASE鹿野山」や「駅からハイキング」などの参加者数等を記載しています。</p> <p>進捗状況の評価は、「順調」としています。</p> <p>2025年度実施事業は、引き続き関係者間で情報共有を図るとともに、利用促進活動について市及び関係機関と連携し、イベントを企画・開催いたします。</p> <p>次に、8ページをご覧ください。</p> <p>事業4「タクシーの利用促進」については、タクシー運賃助成事業が主な内容となっています。</p> <p>その事業概要は、運転免許証を持たない高齢者等を対象とし、1枚500円のタクシー運賃助成利用券を、1人当たり年間最大48枚交付しています。</p> <p>2024年度実施事業は、広報ふつつ、公共交通ニュースなどを通じて制度を周知することにより、利用を促進いたしました。</p> <p>2024年度末の利用登録者数、実利用者数、延べ利用枚数を記載しています。</p> <p>進捗状況の評価は、「順調」としています。</p> <p>2025年度実施事業は、引き続き、タクシー運賃助成事業の周知や利用促進を図るとともに、助成利用券の利用方法等について検討してまいります。</p> <p>次に、9ページをご覧ください。</p> <p>事業5「交通空白地有償運送の利用促進」については、竹岡地区でNPO法人わだちが運行する「ぷちバスわだち」、峰上地区でNPO法人峰上交通が運行する「峰タク」と、2つの地区で交通空白地有償運送事業が実施されています。</p> <p>2024年度実施事業は、「事業者と共に必要に応じた運行内容の見直しを行い、より利便性の高い運行方法の検討」として、利便性の向上を図るため、通常の運行日以外の臨時運行を検討し、実施いたしました。</p> <p>また、2024年4月から2025年3月までの1年間における延べ利用者数は、「ぷちバスわだち」、「峰タク」とともに、前年度と比較し、着実に増加いたしました。</p> <p>進捗状況の評価は、「順調」としています。</p> <p>2025年度実施事業は、引き続き利用動向を注視しつつ、運行内容の見直し等について事業者と共に検討してまいります。</p> <p>次に、10ページをご覧ください。</p> <p>事業6「利用しやすい駅舎・車両の整備」の2024年度実施事業は、「低床バス車両、UD（ユニバーサルデザイン）タクシーの順次導入」として、日東交通富津営業所の所管するバス29台のうち、2台がノンステップバスに更新され、計13台となっております。</p>

発言者	発言内容
	<p>また、UDタクシーは、富津市を営業圏域とするタクシー会社において、これまでに6台が配車されている状況と伺っております。</p> <p>進捗状況の評価は、「順調」としてしています。</p> <p>2025年度実施事業は、市内駅における運営手法について、既に導入されている事例等を参考に調査研究してまいります。</p> <p>また、路線バス・タクシー事業者は、車両の更新時期等に合わせて、低床バス車両、UDタクシーを順次導入する、としております。</p> <p>次に、11ページをご覧ください。</p> <p>事業7「キャッシュレス化の推進」の2024年度実施事業は、2025年4月からのキャッシュレスサービスの開始に向け、市内の全バス路線で交通系ICカードを利用できる環境を整備いたしました。</p> <p>進捗状況の評価は、「順調」としてしております。</p> <p>2025年度実施事業は、地域内を運行する各交通機関でキャッシュレスシステムを利用できることの利便性や、更なる利用促進について、PRを実施してまいります。</p> <p>次に、12ページをご覧ください。</p> <p>事業8「東京湾フェリーの利用促進」の2024年度実施事業については、「パック商品におけるキャッシュレス決済の導入」として、交通系ICカード以外のキャッシュレス決済を新たに導入し、マザー牧場・鴨川シーワールド・三井アウトレットパーク木更津とフェリーの各パック商品に係る総参加者の約70%がキャッシュレス決済を利用し、観光施設及び商業施設とフェリー双方の利用促進を図りました。</p> <p>「各種特別クルーズの企画運行」は、ペリー来航横浜クルーズや東京湾大感謝祭連携「羽田クルーズ」を実施し、各実施回でそれぞれ約400名の集客がありました。</p> <p>また、二次交通の改善は、2024年12月にフェリー下船後の二次交通として、金谷港にカーシェアステーションが設置されました。</p> <p>進捗状況の評価は、「概ね順調」としてしております。</p> <p>2025年度実施事業は、小学生を対象とした「体験クルーズ」、東京湾周遊クルーズをはじめ、各種特別クルーズの企画運航などを実施し、東京湾フェリーの利用促進を図ってまいります。</p> <p>次に、13ページをご覧ください。</p> <p>事業9「高速バスの利用促進」の2024年度実施事業については、「各種周知媒体を通じた高速バス等の利用を促す周知PR」として、県外の大学等に通学する学生の高速バス通学定期券購入費の一部を補助する制度を2024年9月から開始し、広報ふつつやホームページへの掲載により、制度を周知いたしました。</p> <p>また、前年度に引き続き、富津浅間山バスストップの利用を促す周知を公共交通マップ、市及び交通事業者ホームページ等により、実施いたしま</p>

発言者	発言内容
	<p>した。</p> <p>進捗状況の評価は、「概ね順調」としております。</p> <p>また、2025年度実施事業は、引き続き、高速バスの利用を促す周知PRなどを実施してまいります。</p> <p>次に、14ページをご覧ください。</p> <p>事業10「地域と連携した地域特性等に即した移動手段の導入」については、交通空白地対策として、現状の公共交通が不十分な地域に対し、地域の皆さんと共に、どのような移動手段が求められているのかを考えていく内容となっております。</p> <p>2024年度実施事業は、「新たな移動手段の導入について地域から相談があった場合の支援」として、佐貫地区では、前年度に実施したアンケート調査の結果概要について、地域住民を対象に公共交通ニュースとして周知し、地区区長会に対しては、アンケート結果の詳細と、地域に合った移動手段の導入事例等の概要について説明し、今後も継続的に検討していくこととなりました。</p> <p>金谷地区につきましては、佐貫地区と同様に、アンケート調査の結果を地域住民に公共交通ニュースとして周知いたしました。</p> <p>また、2024年6月から2025年2月にかけて、地区区長会議の勉強会、ワークショップ、前回の富津市地域公共交通会議、地域検討会議を経て、新たな移動手段に係る運営・運行主体の依頼先を決定いたしました。</p> <p>進捗状況の評価は、「順調」としております。</p> <p>次に、2025年度実施事業は、佐貫地区で引き続き、新たな移動手段の導入を検討してまいります。</p> <p>また、金谷地区については、新たな移動手段の実証運行開始に向け、地区区長会をはじめとする地域検討会議の構成員及び運営・運行主体となる法人等とともに協議・調整してまいります。</p> <p>なお、運営・運行体制を整備し、運行計画（案）が整いましたら、富津市地域公共交通会議を改めて開催させていただき、実証運行の実施の可否等についてお諮りいたします。</p> <p>引き続き、新たな地域から相談があった場合は、制度概要やニーズ調査の手法などの情報提供を行い、検討の初期段階から支援してまいります。</p> <p>15ページに、スケジュールを掲載しています。</p> <p>上から四つ目「運行内容の協議及び運行体制の整備」以下が金谷地区のスケジュールで、7月まで「運行体制の整備等」、8月から9月に「運行計画（案）の決定」、10月に公共交通会議を開催し、「実証運行の実施決定」、10月から11月に運輸局への「運行に関する諸手続」、11月から「運行実施の周知活動」、12月に「実証運行開始」を現段階では予定しております。</p> <p>次に、16ページをご覧ください。</p> <p>事業11「スクールバス等の既存ストックの活用」の2024年度実施事業については、「交通空白地等における新たな移動手段としてスクールバスの</p>

発言者	発言内容
	<p>有効活用の検討」について、スクールバスの空き時間を活用した地域でのコミュニティバスの実証運行を検討いたしました。佐貫地区や金谷地区で実施したアンケート調査やワークショップでは、様々な移動ニーズに対応するため、小型車両や乗合タクシーでのドア・ツー・ドアによる運行が求められていたため、実証運行には至りませんでしたので、進捗状況の評価は、「遅れている」としてまいります。</p> <p>また、2025年度実施事業は、事業10の「地域と連携した地域特性等に即した移動手段の導入」と関連し、地域にとって必要な移動手段を研究する中で、スクールバスを有効活用する可能性についても、引き続き検討してまいります。</p> <p>次に、17ページをご覧ください。</p> <p>事業12「運行情報提供の充実」の2024年度実施事業については、公共交通マップの修正を行い、市内の鉄道駅等への備え付けや市ホームページによる周知PRを行いました。</p> <p>また、富津警察署では、公共交通の利用促進を目的に、運転免許証の自主返納者に対し、公共交通マップを配布いたしました。</p> <p>進捗状況の評価は、「順調」としてまいります。</p> <p>2025年度実施事業は、引き続き、公共交通マップなどに修正等を加えながら、運行情報の周知PRを実施してまいります。</p> <p>次に、18ページをご覧ください。</p> <p>事業13「公共交通への移動手段の転換に関する負担軽減」の2024年度実施事業については、市、交通事業者、富津警察署が連携し、「富津市タクシー運賃助成事業」や日東交通株式会社が実施している「ノーカー・サポート優待証」のPRなどを行いました。</p> <p>また、「電車とバスの接続時間が分からない」など、公共交通を使った移動に困っている方に向けて、個々の申込者の移動ニーズに合わせた「マイ時刻表」というシートを作成し、2024年度は、10人の申込者に対し、合計で36件、作成いたしました。</p> <p>進捗状況の評価は、「順調」としてまいります。</p> <p>2025年度実施事業は、免許返納者に向けたタクシー運賃助成事業等のPRなどを引き続き実施してまいります。</p> <p>次に、19ページをご覧ください。</p> <p>事業14「商業施設・観光施設等との連携サービスの導入」の2024年度実施事業については、「割引サービス・企画切符等の検討」として、フェリーの乗船券と観光施設や商業施設との各種セット券キャンペーン企画を実施いたしました。</p> <p>進捗状況の評価は、「概ね順調」としてまいります。</p> <p>2025年度実施事業は、観光施設及び商業施設と連携した割引サービス、企画切符等を検討してまいります。</p>

発言者	発言内容
	<p>次に、20ページをご覧ください。</p> <p>事業15「市の公共交通の現状に対する理解を深める取組の実施」については、20ページから22ページにかけて、①から③の三つの枝番がついております。</p> <p>その一つ目の事業15の①、「路線バスの乗り方教室の開催」の2024年度実施事業は、小学生を対象にした路線バスの乗り方教室の開催として、大貫小学校の児童64人を対象に、路線バスの実車を用いてバスの乗車体験などを行うとともに、公共交通に関する基本的な内容の学習を行いました。</p> <p>進捗状況の評価は、「順調」としてしております。</p> <p>2025年度実施事業は、市内小学校でバスの乗り方教室を開催できるよう調整してまいります。</p> <p>次に、21ページをご覧ください。</p> <p>二つ目の事業15の②、「ワークショップの開催」の2024年度実施事業は、事業10「地域と連携した地域特性等に即した移動手段の導入」における説明で申し上げました金谷地区において、区長、民生委員及びふれあい推進員が参加した金谷地区の新たな移動手段を考えるワークショップを開催いたしました。</p> <p>進捗状況の評価は、「順調」としてしております。</p> <p>2025年度実施事業は、地域住民主体による地域特性等に即した移動手段の確保に向けたワークショップを開催してまいりたいと考えております。</p> <p>次に、22ページをご覧ください。</p> <p>三つ目の事業15の③、「公共交通ニュースの発行」の2024年度実施事業については、昨年度、公共交通ニュースを6回発行し、自治会回覧や市ホームページなどで情報発信を行いました。</p> <p>進捗状況の評価は、「順調」としてしております。</p> <p>2025年度実施事業は、引き続き、公共交通に関する情報を発信してまいります。</p> <p>最後に、23ページをご覧ください。</p> <p>事業16「運転手の確保策の実施」の2024年度実施事業については、2024年9月、イオンモール内において「運転のお仕事説明面接会」を実施し、21人が来場し、6人が採用となりました。</p> <p>また、市内公共交通事業者の人材確保に対する支援などを目的に制定した「富津市第二種運転免許取得支援補助金交付要綱」に基づく補助金交付制度については、昨年4月から制度を開始し、2事業者に対し、計3人分の補助を行いました。</p> <p>進捗状況の評価は、「順調」としてしております。</p> <p>2025年度実施事業は、9月に予定しております「運転のお仕事説明面接会」の開催と第二種運転免許取得支援の補助金制度の周知を事業者に行ってまいります。</p>

発言者	発言内容
中山会長	<p>以上で、議題(1)の説明を終わります。 各交通事業者様から補足説明などがございましたら、お願いいたします。</p> <p>(高橋副会長挙手)</p> <p>高橋副会長、お願いします。</p>
高橋副会長	<p>10ページに記載のある事業6について、今年度の実施予定を、この場を借りてご報告させていただきます。</p> <p>昨年度につきましては、富津営業所が所管する2台をノンステップバスに更新させていただきましたが、今年度に関しましては、富津営業所で4台の代替えを予定しております。</p> <p>上期については既に2台の車両を発注しており、来月には納車を予定しておりますので、今後も引き続きノンステップバスの更新をしていきたいと思っております。以上でございます。</p>
中山会長	<p>ありがとうございます。その他の実施主体の方から補足説明ございましたらお願いいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>(挙手なし)</p> <p>それでは、議題(1)について事務局の説明で触れなかった項目も含めまして、ご質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。</p> <p>(成田委員挙手)</p> <p>成田委員、お願いいたします。</p>
成田委員	<p>富津市地域公共交通計画と併せて資料を拝見しましたが、実施事業の評価において、「見直しが必要」とは、どのような見直しが必要なのか、やろうとした事業の見直しなのか、計画自体の見直しなのか、「検討終了」とは、忘れてしまってよいという話ではないと思っております。</p> <p>次の計画策定や課題について議論するときに、これらの言葉の意味を整理しておく必要があると思っております。</p> <p>評価基準の考え方について、机上配布の富津市地域公共交通計画の中に解説があれば、ご指摘いただければと思っております。</p>

発言者	発言内容
事務局	<p>お答えいたします。</p> <p>富津市地域公共交通計画の98ページをご覧くださいませでしょうか。こちらに計画の達成状況の評価ということで記載しております。</p> <p>98ページ下部にあるように、計画策定して実行・評価・改善を進めていく中で、今が3年目に当たるところですが、成田委員ご指摘の、「順調」や「遅れている」や「検討終了」など、5段階評価に関する言葉は、この計画の中には具体的に記載している場所はございません。</p> <p>以上でございます。</p>
成田委員	<p>98ページについても拝見しまして、今は「順調」と「概ね順調」だけですから、特に議論はないのですが、一番重要なのは、何かの課題があったときに「順調」「概ね順調」だけの整理だと、やったことに対する評価が消えてしまうようなところがあるので、評価の表現は、今後事業を進めていく時に、ご検討なさった方がよいのではないかと思いますので、意見として述べさせていただきます。</p> <p>本日の資料は「順調」、「概ね順調」なので、特に修正の意見はありませんが、これらの言葉は誤解を生みやすい表現かなと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
事務局	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の参考にさせていただきます。</p>
中山会長	<p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>(藤井委員挙手)</p> <p>藤井委員、お願いします。</p>
藤井委員	<p>実績評価として、「こういうイベントを開催したら何人来場があった」など、数値としてそれが当初の計画目標と合致しているかどうかを常に確認していくアプローチはよいのですが、事業として単に「実施した」という項目の中にはあります。実施したものの是非、というところについては、内容や目的に対する効果を検証しないと見えてこないと思います。</p> <p>例えば、最近では、高校生の移動の足を確保するといった施策について、上位計画の中で位置づけて定住人口を確保しようとする自治体が増えております。</p> <p>これは、公共交通の脆弱性によって、若い世代が高校・大学への進学により地元から離れて行ってしまっていて戻ってこないという危機感からです。</p>

発言者	発言内容
事務局	<p>また、例えばスクールバス等については、これまで小中学生をベースにしていますが、高校生にも支援を広げていかなければ将来の活動は展開できないという自治体も増えています。</p> <p>そういったところを見ると、今回新たに実施された、「高速バス通学定期券購入費の一部補助」という取組については、とても良いことだと思います。</p> <p>ただ、これは、「実施してPRしました」というところで単年度の評価が終わってしまっているのので、これをやったことによって、どういった利用者が高校生の中で実数値としてあがったのか、あるいは、どういった方面で利用が結びついたのか、そこをフォローアップしていかないと、具体的にやったことが計画の趣旨に沿った形で活きているかどうか、なかなか分かりません。</p> <p>そういった面では、結果的に公共交通政策の中にどのようにつながりをもったのかといったところを、事務局として意識して調べておかないといけない。</p> <p>そうすると、今回の評価でいえば、アウトプットがベースですが、アウトカムといったような、目標設定をして、具体的にそれにどう到達できたか、達成できたかという指標を考えていくときに、先ほど成田委員が言われていたように、次の計画を策定するときの課題抽出について、実施したかどうかだけで議論していくと、「やっているのだから問題ない」ということで終わってしまう。そうではなくて、その中身をどう一歩進めるかといった施策に転換するためには、中身の調査を事務局で行っていかねばならないということになってくると思いますので、お願いします。</p> <p>また、本日は、公共交通による移動にあっては、高齢者の移動もあるということで、福祉や介護の部署の方も事務局に入っているということですが、ここに教育委員会の方も参加し、公共交通の議論をするというような自治体もだいぶ増えてきています。</p> <p>スクールバスの施策については、教育委員会単独で取り組まれているような例が多かったのですが、公共交通の枠組みで一緒に協議するといった事例もございます。今回、そういったキーワードも入っているので、ぜひ「連携できる取組を次につなげる」というような評価になれるように、データを取っていただくとありがたいなと思います。</p> <p>これもあくまで一例でございますけれども、その他の項目についても同じように精査していただくとありがたいなと思います。</p> <p>ご指摘の「実施した」というところは、「実施し、どのような効果があった」等の記載を、次回以降するように努めたいと考えます。ありがとうございます。</p> <p>また、教育委員会などの部署が出席されている会議が多いとのことですので、そちらについては内部で検討させていただきます。</p>

発言者	発言内容
藤井委員	<p>補足しますが、私が言ったことをそのままやってほしい、ということではありません。</p> <p>自治体によっては、内部の事前調整で教育委員会の声は上がっているということで、教育委員会を含めず進めている自治体もあります。</p> <p>体制として、市がやりやすい方法を選択して、一体型でできる仕組み、横串を通す仕組みとして機能すればよいということですので、検討いただければと思います。</p>
中山会長	<p>ほかにご質疑・ご意見はございませんか。</p> <p>(挙手なし)</p> <p>ほかにないようでございますので、決を採りたいと思います。</p> <p>議題(1)「富津市地域公共交通計画に係る2024年度実施事業の評価及び2025年度事業計画(案)について」、原案のとおりとすることに賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>挙手全員です。</p> <p>よって、議題(1)は可決されましたので、今年度の実施事業につきましては、計画に基づき事業を着実に実施してまいりたいと思います。</p>
中山会長	<p><b>(2) 令和6年度決算及び令和7年度予算(案)について</b></p> <p>次に、議題(2)「令和6年度決算及び令和7年度予算(案)について」、事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>それでは、議題(2)について説明いたします。</p> <p>資料2をご覧ください。</p> <p>初めに、1ページ、令和6年度歳入歳出決算のうち、歳入につきましては、1款、負担金の収入はありません。</p> <p>2款、国庫補助金は、これまで運行主体に直接支払われていた地域公共交通確保維持改善事業費補助金が、当該補助金に係る要綱改正に伴い、富津市地域公共交通会議に直接交付されることとなりましたので、市内2地区の地域内フィーダー系統の補助金として、279万2千円の収入がございました。その内訳は、NPO法人わだち分が158万7千円、NPO法人峰上交通分が120万5千円でございます。</p> <p>3款、繰越金は、前年度からの繰越金で、3,643円の収入です。</p>

発言者	発言内容
	<p>4 款、諸収入はございません。  以上、歳入の合計は、279万5,643円で、予算額と比較して、26万5,001円の減額となりました。</p> <p>次に、歳出につきましては、2 ページをご覧ください。</p> <p>1 款、総務費は、2 目、事務費として880円の支出がありました。これは、次の2 款、事業費として支出したNPO法人わだち及びNPO法人峰上交通への補助金の振込に係る、振込手数料の合計額でございます。</p> <p>2 款、事業費は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金として、279万2千円の支出がございました。その内訳は、NPO法人わだち分として158万7千円、NPO法人峰上交通分として120万5千円でございます。</p> <p>3 款、返還金の支出はなく、4 款、予備費の充用もございません。  以上、歳出の合計は、279万2,880円で、不用額は、26万7,764円となりました。</p> <p>差引残金は、歳入合計279万5,643円から歳出合計279万2,880円を差し引き、2,763円となり、次年度への繰越金となります。  以上で、令和6年度歳入歳出決算の説明を終わります。</p> <p>次に、令和7年度歳入歳出予算（案）のうち、歳入につきましては、3 ページをご覧ください。</p> <p>1 款、負担金は、市の一般会計からの繰出として、4万8千円を計上しております。</p> <p>2 款、国庫補助金は、事業年度の末日が令和7年9月30日となっており、未確定ではございますが、地域公共交通確保維持改善事業費補助金として、450万8千円を計上しております。その内訳は、NPO法人わだち分が186万4千円、NPO法人峰上交通分が264万4千円でございます。</p> <p>3 款、繰越金は、先ほど説明いたしました令和6年度歳入歳出決算における差引残金となり、2,763円を計上しております。</p> <p>4 款、諸収入は、預金利息等として、237円を計上しております。  以上、歳入の合計は、455万9千円となります。</p> <p>次に、歳出につきましては、4 ページをご覧ください。</p> <p>1 款、総務費は、4万8千円を計上しております。その内訳は、1 目、会議費として9千円、また、富津市地域公共交通会議委員への会議資料等の郵送に係る郵便代、及び、地域公共交通確保維持改善事業費補助金を運行主体に振り込む際の振込手数料として、2 目、事務費が3万9千円でございます。</p> <p>2 款、事業費は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金として、450万8千円を計上しております。その内訳は、NPO法人わだち分が186万4千円、NPO法人峰上交通分が264万4千円でございます。</p> <p>3 款、返還金は、計上しておりません。</p>

発言者	発言内容
中山会長	<p>4款、予備費は、3千円を計上しております。</p> <p>以上、歳出の合計は、歳入の合計と同額、455万9千円となり、前年度の予算と比較し、149万8,356円の増額でございます。</p> <p>議題(2)についての説明は、以上でございます。</p>
内藤委員	<p>ここで、監事を代表して、内藤委員より、監査の結果について、ご報告をお願いいたします。</p> <p>はい。それでは、5ページをお開きください。</p> <p>監査報告書、令和7年5月31日、富津市地域公共交通会議会長、中山正之様。監査委員、内藤健一、同じく、根本修。</p> <p>私たちは、富津市地域公共交通会議設置要綱第15条第2項の規定に基づき、富津市地域公共交通会議の令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の決算及び出納資料について監査を行いました。</p> <p>監査の結果、当会議の出納は、要綱及び富津市地域公共交通会議財務規程のとおり適正に執行されているものと認められました。</p> <p>よって、私たちは、上記決算が、富津市地域公共交通会議の令和6年度事業の執行状況を適正に表示しているものと認め、報告します。</p> <p>以上です。</p>
中山会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今の説明について、ご質疑・ご意見がございましたら、お願いいたします。</p> <p>(中村委員挙手)</p> <p>はい。中村委員。</p>
中村委員	<p>1点だけ確認させていただきたいのですが、この後報告事項1でもお話があるかと思うのですが、金谷地区の新たな移動手段の導入の関係で、国の補助金を使われるというようなお話かと思えますけれども、その内容は、令和7年度の歳入歳出予算に含まれているのか、後ほど入れるのか、あるいは、公共交通会議の予算ではなく、市の歳入歳出予算に含まれるものなのか、その辺りを教えていただければと思います。</p>
事務局	<p>後ほど説明させていただくのですが、現在、国の「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクトというものに応募いたしまして、採択を受</p>

発言者	発言内容
中山会長	<p>けた段階です。この後、交付申請等を行うという流れになっております。この資料作成の段階では、事業を実施していただく事業者が決まっておりますませんでしたので、現段階では予算計上しておりません。以上でございます。</p> <p>ほかにございますでしょうか。</p> <p>(成田委員挙手)</p> <p>はい。成田委員、お願いします。</p>
成田委員	<p>歳入と歳出の決算を見ますと、国の補助金が歳入と歳出で同額の記載がされています。しかし、実際にはその金額以上にもっとかかっているのではないかと思います。国の補助が全額出るとするのは例が少ないものですから、峰上交通やわだちには別途市からの補助があって、それについては、市の一般会計として市議会で承認を諮っているのではないかと思います。どうでしょうか。</p> <p>また、2026年度には市民アンケート調査を予定しており、国費の活用を含めた調整などが今後あるかと思います。そこで、2点目の質問として、本日の議題はこれはこれとして議決を採りますが、今後、金谷地区の交通空白地有償運送や先ほど申し上げたアンケート調査事業で予算を追加変更する場合には、補正という形で公共交通会議にかけるのか、それとも決算までそのまま行くのか、変更に関する手続をどのように行うのかというところを、お伺いできればと思います。</p>
事務局	<p>1点目の市の補助金の流れについては、成田委員が仰ったとおり、一般会計予算として市議会にかけて議決を受け、補助をしております。</p> <p>2点目の変更があった場合につきましては、金谷地区で申し上げますと、今後実証運行の可否について、公共交通会議を再度開催し、委員の皆様にお諮りすることになりますが、その際にお示しできればと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
中山会長	<p>ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>(挙手なし)</p>

発言者	発言内容
中山会長	<p>特にならぬようにございますので、議題(2)について決を採りたいと思います。</p> <p>令和6年度決算及び令和7年度予算(案)について、原案のとおりとすることに賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>挙手全員です。</p> <p>よって、議題(2)は可決されましたので、事務局は引き続き適正な財務管理をお願いします。</p> <p><b>(3) 富津市地域公共交通計画認定申請書(案)について</b></p> <p>次に、議題(3)「富津市地域公共交通計画認定申請書(案)について」、事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>それでは、議題(3)「富津市地域公共交通計画認定申請書(案)について」、説明いたします。資料3の1ページをご覧ください。</p> <p>本議題は、竹岡地区及び峰上地区の交通空白地有償運送について、国の地域公共交通確保維持改善事業費補助金を活用するため、令和8年度の事業に係る計画認定申請書(案)及び関係書類を、本年6月末までに提出するに当たり、事前に会議に諮るものでございます。</p> <p>なお、このページでは、参考として、四角の枠内で、国の地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱の関係規定を、抜粋して掲載しております。</p> <p>2ページをご覧ください。</p> <p>こちらは、補助制度の概要説明のために、国が作成した資料でございます。</p> <p>初めに、このページの表題の括弧書きにある、「地域内フィーダー系統」について補足いたします。「地域内フィーダー系統」とは、バス停や鉄道駅において、地域間交通ネットワークと接続する「支線」となる系統のことでございます。</p> <p>上段の「補助内容」をご覧ください。</p> <p>補助対象事業者は、地域公共交通活性化再生法に基づく協議会で、本市につきましては、この協議会としての側面を併せ持つ、「富津市地域公共交通会議」が該当いたします。</p> <p>補助対象経費は、補助対象系統に係る経常費用から経常収益を控除した額で、補助率は、2分の1以内となっております。</p> <p>主な補助要件は、「補助対象地域間幹線バス系統等に接続するフィーダー系統であること」、「経常赤字であること」などとなっております。</p>

発言者	発言内容
	<p>3ページをご覧ください。</p> <p>国に提出する「地域公共交通計画認定申請書」の鑑文で、次の4ページから14ページまでが、添付する関係書類となっております。</p> <p>4ページをご覧ください。</p> <p>富津市地域公共交通計画における、地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統）に関する記載箇所一覧表ですが、これは、「地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する各運行系統の、地域の公共交通における位置づけ・役割」、「事業の必要性」、「各運行系統に係る事業及び実施主体の概要」並びに「定量的な目標・効果及びその評価手法」について、それぞれ、富津市地域公共交通計画に掲載しているページを示したものでございます。</p> <p>6ページをご覧ください。</p> <p>このページ以降は、富津市地域公共交通計画の別紙として提出する資料であり、主だった項目について説明いたします。</p> <p>まず、1の「目的・必要性」につきましては、第1段落から第3段落にかけて記載した本市の現状と課題を踏まえ、最後の第4段落、「このため」から始まる段落におきまして、「地域公共交通確保維持事業により、既存の交通機関で移動手段の確保が困難な地域について、竹岡地区及び峰上地区の交通空白地有償運送により移動手段を確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である」と記載しております。</p> <p>次に、2の「定量的な目標・効果」につきましては、(1)事業の目標として、竹岡地区交通空白地有償運送は、富津市地域公共交通計画本体で、2026年度の目標値である利用者数を1,000人としておりますので、本事業においても、令和8年度の目標値を1,000人としております。</p> <p>また、峰上地区交通空白地有償運送についても、同様に、2026年度の目標値である利用者数を800人としておりますので、本事業においても、令和8年度の目標値を800人としております。</p> <p>なお、参考に、令和6年度実績として、それぞれの地区における利用者数を掲載しておりますが、いずれの地区につきましても、富津市地域公共交通計画で定めた目標値を、令和6年度で上回っている状況でございます。</p> <p>続いて、(2)事業の評価としては、「交通空白地有償運送により、地域間幹線交通から遠隔地に居住する竹岡地区及び峰上地区の高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保され、また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現でき、更に、外出促進・地域活性化にもつながる。」としております。</p> <p>7ページをご覧ください。</p> <p>3の「目標を達成するために行う事業及びその実施主体」につきましては、NPO法人わだち、NPO法人峰上交通、市を実施主体として、定期的な運</p>

発言者	発言内容
	<p>行内容の見直しや利用の促進を図り、公共交通総合マップの作成・配布、ワークショップの開催や公共交通ニュースの発行などの事業は、市が主体となり実施していくことを記載しております。</p> <p>次に、4につきましては、後ほど、10ページで説明をいたします。</p> <p>続いて、5の「地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額」をご覧ください。</p> <p>運行経費の総額は、1,004万7千円を予定しており、富津市から支出する補助金額については、運行収入及び国庫補助金を、今申し上げた運行経費から差し引いた差額分を負担することとしております。</p> <p>続いて、6の「目標・効果の評価手法及び測定方法」につきましては、事業者から利用者数及び運行実績の報告を受け、評価を実施することとしております。</p> <p>次に、一番下の10につきましては、後ほど、11ページで説明いたします。</p> <p>10ページをご覧ください。</p> <p>先ほど一言触れた、7ページの項目4、「地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運送予定者」につきまして、この表1で令和8年度の予定を記載しており、ここでは、各運行系統における「計画運行日数」及び「計画運行回数」について説明いたします。</p> <p>まず、計画運行日数について、「NPO法人わだち」「NPO法人峰上交通」共に、令和7年10月1日から令和8年9月30日まで、火曜日及び金曜日の週2回の運行を行った場合で、国民の祝日や年末年始などの運休日を除いた日数です。</p> <p>次に、計画運行回数について、「NPO法人わだち」は、路線定期運行となりますので、1日当たりのダイヤ3.5便に、計画運行日数97日を掛けて算出し、339.5回としております。</p> <p>一方、「NPO法人峰上交通」は、昨年度の運行実績を基に設定した1日当たりの計画運行回数7回に、計画運行日数97日を掛けて算出し、679回としております。</p> <p>11ページをご覧ください。</p> <p>先ほど一言触れました、7ページの項目10、「地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要」につきまして、この表5では、主として、令和2年国勢調査時の人口を記載しております。具体的には、人口集中地区以外の人口は3万7,219人、交通不便地域等の人口は4万2,465人でございます。</p> <p>12ページをご覧ください。</p> <p>こちらは、竹岡地区交通空白地有償運送の運行経路でございます。</p>

発言者	発言内容
	<p>続いて、13ページをご覧ください。  こちらは、竹岡地区交通空白地有償運送の時刻表でございます。</p> <p>次に、14ページをご覧ください。  こちらは、峰上地区交通空白地有償運送の運行区域図でございます。  以上、ここまで説明してまいりました資料が、国に提出するものになります。</p> <p>なお、これら認定申請書等の提出期限は、今月末でございます。  そのため、国への提出後に、万が一細かな修正があった場合につきましては、事務局に一任いただければと存じます。</p> <p>続いて、15ページから18ページまでは、参考資料でございます。  15ページ及び16ページは、各地区における交通空白地有償運送事業の概要で、対象者、利用者負担等を記載しております。</p> <p>17ページ及び18ページは、各地区における交通空白地有償運送の、令和6年度の現状を記載しております。  こちらにつきましては、運行主体であるNPO法人わだち理事長の木村委員、NPO法人峰上交通理事長の嶋野委員から、それぞれご説明いただければと存じます。  事務局からの説明は、以上でございます。</p>
中山会長	<p>事務局の説明は終わりました。ここで、竹岡地区交通空白地有償運送の現状について、運行主体である、NPO法人わだち理事長、木村委員からご説明をお願いいたします。</p>
木村委員	<p>令和6年度の実績に関しては、おかげさまで1,078名ということで、計画の目標を超える数字となっています。</p> <p>また、この辺りの実態をもう少し詳しく述べますと、実人数では、昨年度53名に対して、今年度は37名ということで、16名ほど減っております。</p> <p>これは、お試しで乗っていただいた方が減っており、逆に地域住民の生活に密着した運営になってきているのではないかと考えております。</p> <p>実際、100回以上乗っている方も1名から3名に増えており、10回以上乗っている方も25名ほどいらっしゃいます。</p> <p>このことから、ふちバスわだちは、地域住民にとって、なくてはならない交通機関になってきたのではないかと考えております。</p> <p>また、補足なのですが、竹岡地区はタクシーがほぼない地区になっておりまして、私どもの方で福祉有償運送も実施しており、2022年には498件の出動がありましたが、昨年度は800件を超えており、移動支援も含める</p>

発言者	発言内容
中山会長	<p>と1,000件の出動がありました。</p> <p>こういう点から見ると、将来的にはということで結構なのですが、この計画の中に、福祉有償運送とか、タクシーがない地域の、通院などを含めた対策といった項目を入れていただいた方がよろしいのかなと思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>次に、峰上地区交通空白地有償運送の現状について、運行主体である、NPO法人峰上交通理事長、嶋野委員からご説明をお願いいたします。</p>
嶋野委員	<p>事務局から説明がありましたが、補足ということで説明させていただきます。</p> <p>峰上交通もおかげさまで、令和4年12月から峰上地区交通空白地有償運送の実証運行を経て、令和6年4月より本格運行に移行させていただいております。</p> <p>会員数も利用者数も、順調に増加してきていると思っております。</p> <p>これも、峰上交通が地域の皆様に認知されたからであると思えます。</p> <p>また、令和7年4月には、峰上交通ニュースの保存版を全戸配布して、会員の募集をしております。新規の取組としては、臨時便として、選挙日に投票所までの運行を行っております。</p> <p>また、峰上交通の事務所についても、旧君津市農業協同組合の峰上支店が統廃合により空いておりますので、峰上地区の中心地である目立つ場所に新しい事務所をお借りし、運行日には、のぼりを設置するなど、地域住民の目に留まるようにして、運行しております。</p> <p>これからも、地域に根差した交通手段として行っていきたいというように考えております。</p> <p>以上です。</p>
中山会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>事務局は、先ほどの木村委員のご意見について、何かコメントはございますか。</p>
事務局	<p>先ほど木村委員からのお話にありました、福祉有償運送の計画への位置づけにつきまして、申し上げます。本日机上配布させていただいた、皆様のお手元にある富津市地域公共交通計画の79ページをご覧ください。</p> <p>ここには、公共交通ネットワークのあり方の、各公共交通システムの機能分担というところで位置づけをしております。</p>

発言者	発言内容
中山会長	<p>公共交通と言われる移動手段に関しましては、地域間交通、地域内交通とあり、それらの内訳として基幹、幹線、支線とございますが、それら公共交通を補完する移動手段として、介護タクシー、スクールバス、無料送迎バス等、互助による輸送と並び、福祉有償運送を位置づけております。</p> <p>なので、公共交通を補完する手段として、公共交通とは全く別のものというわけではなく、密接不可分なものとして位置づけて、今後も公共交通と共に維持してまいりたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>委員の皆様からご質疑、意見等ございましたらお願いします。</p> <p>(藤井委員挙手)</p> <p>はい。藤井委員、お願いします。</p>
藤井委員	<p>こちらの申請書の内容について、特に言うことはございません。</p> <p>賛成という立場でおりますが、今後のアプローチとしてというところで、少しお話させていただきたいと思います。</p> <p>ただ今、峰タク等の実際の運用についてご説明いただきました。交通空白地域の中の不便地域において、高齢者支援という形に特化しているということで、私自身はこの富津市の取組はとても良い例だと思っております。</p> <p>今年8月1日に、東京の市町村自治会連合会というところでシンポジウムがあり、デマンドタクシーの運用について、「本来デマンド交通とはどうあるべきか」というお話を、そのシンポジウムの中で講演させていただくのですが、富津市のデマンド交通は、一人当たりの単価で見ると高い。しかし、それが地域の足になっている。そういった側面について、富津市を一つの好例としてお話させていただこうと思っています。</p> <p>例えば、峰タクについて、18ページを見ると、総運行経費が560万円程度かかっているかと思えます。そして、実際に延べ1,094人の方に利用されていると考えると、総運行経費に対して一人当たり大体5,000円相当かかっているということになります。</p> <p>中山間地域での支援ということになるので、費用単価としては上がってくる。そういった中で、公共交通としての支援といった側面なのか、若しくは、先ほどの議論で出てきた福祉交通としての意味合いも加味した支援なのか。この点、他の自治体では、公共交通支援という側面での補助金の活用の仕方と、高齢者行政担当部署から高齢者支援金というものを加算して委託をするといった例もございます。</p> <p>といいますのも、単に公共交通の維持・活用ということになると、市民</p>

発言者	発言内容
中山会長	<p>の公平な移動という議論になってくる場合に、「一人当たりの単価が高すぎるのではないか」という議論が出てしまうと、太刀打ちできない話になってしまう。</p> <p>通常、デマンドタクシーだと、「一人当たりの経費を1,000円から1,500円になんとか収めようじゃないか」というのが目標設定の値なのですが、そうすると、大幅に意味合いが違う。</p> <p>そもそもが、峰タクが狙っているところが何か、というところの目的性をはっきりさせて、それに対して補助金の運用というものを位置づけるということ、より明確に示していかなければ、一人当たり5,000円かかっているという数字だけが独り歩きしてしまい、税金ばかり使っている交通ではないかというように思われてしまいますので、そこは丁寧に考えていかなければいけないところであると思います。</p> <p>それと、福祉有償運送事業の話がございましたが、これは要介護者、要支援者、障がい者等への対応といったことも含めて、例えば精神障がいの方については、特定の方でないと運転対応できないといったような問題もある。そういう意味では、公共交通になりにくい側面も相当持っています。</p> <p>そのような中で、富津市の場合には、福祉有償運送事業を担っていたらいる福祉施設等の方の運行している車両で、地域の方の移動支援サービスもやっているという、これもまた非常に例が希有というぐらいに、市民の人たちの移動を担保する仕組みとして機能しているものです。</p> <p>これは、国が近年のライドシェアの動きを見せる前から、この地区の特性として運用しているものですので、こういったところについても、福祉の側面のサポートを民間事業者さんと一緒にどうやってやるのかといったところも踏まえて、まずは行政としてどういうサービスを地域に求めていくのか、あるいはフォローアップするのかといった、その辺りの位置づけも、ぜひ常に意識しながらやっていただけるとありがたいなと思います。</p> <p>ですので、決してこの数字は悪いことではなくて、これだけ一人当たりの経費の単価が高くなっていることには相応の理由があるんだ、というぐらいの自負をもって頑張っていただければありがたいなと思います。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。</p> <p>(成田委員挙手)</p> <p>はい。成田委員、どうぞ。</p>

発言者	発言内容
成田委員	<p>私からは、資料について参考までに確認させていただきたいのですが、参考資料2の(2)で、峰上地区交通空白地有償運送の現状の、ページ右側の箱の中に、乗合率の説明で1.44人という数値となっているかと思いますが、その先に、「路線バス金谷線の廃止に伴い、鴨川市の総合病院の移動の需要に対応するため」ということで、鴨川市とも調整した上で、峰上地区交通空白地有償運送が一部市域を超えて、大山公民館バス停で乗降できるよう、特別な配慮をしたものと記憶しております。</p> <p>なお、1.44人についての是非というのはないのですが、大山公民館バス停まで行く人の数が今後増えるということであると、鴨川市と調整して、また別の考えも出てくることもあろうかと思えます。</p> <p>そこで、ここでの配慮は、峰上地区の交通空白地有償運送の本来の目的とは違う、救済という形で実施したものかと思いますが、大山公民館バス停までの運行について、どのくらいの乗降があったかという数字がもし分かれば、教えていただければと思います。よろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>お答えいたします。</p> <p>大山公民館バス停への利用でございますが、運行日103日に対し63日、割合にして61.2%の利用がございました。</p> <p>以上でございます。</p>
成田委員	<p>ありがとうございました。多いですね。</p>
中山会長	<p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>(挙手なし)</p> <p>ないようでございますので、決を採りたいと思います。</p> <p>なお、木村委員及び嶋野委員につきましては、本議題の表決に加わることはできませんので、ご了承いただきたいと思います。</p> <p>議題(3)「富津市地域公共交通計画認定申請書(案)について」、原案のとおりとすることに賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>挙手全員です。</p> <p>よって、議題(3)は可決されましたので、事務局は、国土交通省への認定申請手続を進めてください。</p>

発言者	発言内容
中山会長	<p>(4) 地域間幹線系統確保維持事業に係る富津市地域公共交通計画別紙(案)の策定について</p> <p>次に、議題(4)「地域間幹線系統確保維持事業に係る富津市地域公共交通計画別紙(案)の策定について」、事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>それでは、議題(4)「地域間幹線系統確保維持事業に係る富津市地域公共交通計画別紙(案)の策定について」、ご説明申し上げます。</p> <p>資料4、1ページをご覧ください。</p> <p>本議題は、富津市内を運行する地域間幹線系統である、路線バス富津線について、国の地域公共交通確保維持改善事業費補助金を活用するため、補助金交付要綱第8条の規定により、富津市地域公共交通計画を基に作成した富津市地域公共交通計画別紙(案)を提出しようものとするものです。</p> <p>なお、国土交通省への計画認定申請の手続きにつきましては、各市の活性化再生法法定協議会、本市においては「富津市地域公共交通会議」がこれに該当しますが、これにより作成した計画別紙を千葉県バス対策地域協議会にてとりまとめの上、提出することとなっております。</p> <p>以下には、参考として、議題(3)と同じく、補助金交付要綱の根拠条文を記載しております。</p> <p>めくっていただき、2ページをご覧ください。</p> <p>こちらは、地域間幹線系統補助に関する国のポンチ絵でございます。</p> <p>補助制度の概要についてご説明いたしますと、地域間幹線系統補助の補助対象者は、一般乗合旅客自動車運送事業者又は地域公共交通活性化再生法に基づく協議会となっております。</p> <p>路線バス富津線におきましては、他市で運行される地域間幹線系統も含め、運行事業者である日東交通株式会社が補助対象事業者となります。</p> <p>また、補助率は2分の1以内となっており、主な補助要件といたしましては、1日当たりの計画運行回数が3回以上であること、輸送量が15人から150人と見込まれることなどが規定されております。</p> <p>3ページをご覧ください。</p> <p>こちらが、令和8年度富津市地域公共交通計画別紙(地域間幹線系統)となっております。このページから資料の最終ページ、9ページまでが、千葉県バス対策地域協議会に提出する資料であり、主だった項目を説明いたします。</p> <p>まず、1の当事業に係る目的・必要性につきまして、第1段落から第3段落までは、議題(3)と同様であり、富津市内の交通網全体の現状と課題を記載しております。</p> <p>そして、それらを踏まえ、第4段落におきまして、「このため、地域間幹線系統である路線バス富津線の運行を地域公共交通確保維持事業により確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。」と記載しております。</p>

発言者	発言内容
	<p>次に、2の当事業の定量的な目標・効果につきましては、(1)事業の目標として、富津市地域公共交通計画で掲げている2026年度目標値である15万人を、令和8年度目標として記載しております。</p> <p>また、参考として、令和6年度における利用者数を、14万人と掲載しております。</p> <p>(2)の事業の効果につきましては、「市街地の居住地や生活利便施設、観光地、学校等を連絡する近距離の交通手段で、主に日常生活行動での移動手段としての役割を担う交通となる。また、地域間交通の乗降場所とのアクセスを担う交通として持続することが可能となる。」という効果を期待しております。</p> <p>3の目標を達成するために行う事業及びその実施主体につきましては、富津市地域公共交通計画の86ページ、事業2に掲げる実施項目及び実施主体を記載しております。</p> <p>続いて、4の運行系統の概要及び運送予定者、並びに5の費用の総額、負担者及びその負担額について、ご説明いたします。恐れ入りますが、2枚めくっていただき、6ページの表1をご覧ください。</p> <p>こちらには、運行予定者名「日東交通株式会社」、運行系統名「富津線」、及び確保維持事業に要する国庫補助額「608万6千円」を記載しております。</p> <p>次に、7ページの表2、A3縦型の資料をご覧ください。</p> <p>この表2は、先ほど申し上げた3ページの5に記載する、費用の総額、負担者及びその負担額を記載した、所定様式の表となっております。</p> <p>まず、表の5段目にございます、2のキロ当たり補助対象経常費用及び経常収益につきましては、カタカナの「ホ」で表記されている「地域キロ当たりの標準経常費用」が、現在の表記は令和7年度設定の単価として、472円71銭となっておりますが、委員の皆様への資料送付後、千葉県交通計画課から昨日ご連絡があり、令和8年度の単価が491円40銭と公表されたことを受け、国への提出の際には修正する必要があるとの報告がございましたので、こちらは修正の上、提出させていただきます。</p> <p>次に、このページの、下から2番目の表をご覧ください。</p> <p>中央付近に、カタカナの「ナ」で表記されている「補助対象経費」は、1,217万2千円の見込みとなっております、この2分の1である608万6千円が、右隣の「ラ」で記載されている「計画額」、すなわち、国庫補助の見込み額となっております。これは、6ページの表1に記載している国庫補助額と一致しております。</p> <p>また、「ラ」の2つ右隣に記載しております、カタカナの「ウ」、「損失額から国庫補助を控除した額」は、961万6,935円となります。</p>

発言者	発言内容
中山会長	<p>この金額の負担者につきましては、一番下の表をご覧ください。</p> <p>左側の、都道府県、すなわち千葉県が、国庫補助額と同額の608万6千円で、この金額は、「千葉県バス運行対策費補助金」として事業者に交付される予定額となっております。右側の、残額353万935円が事業者負担の予定額となっております。</p> <p>恐れ入りますが、3ページにお戻りください。</p> <p>一番下の6、「目標・効果の評価手法及び測定方法」につきましては、事業者から利用者数及び運行実績の報告を受け、評価を実施することとしております。</p> <p>4ページをご覧ください。</p> <p>9の生産性向上の取組に係る取組内容等でございますが、こちらは、千葉県バス対策地域協議会が作成している「令和8年度地域間幹線系統確保維持計画」で設定されている目標、取組内容について記載しております。</p> <p>5ページをご覧ください。</p> <p>15の「利用者等の意見の反映状況」につきましては、沿線市のホームページ上で、地域間幹線系統確保維持計画の原案に対する意見の募集として、地域公共交通確保維持事業に係る取組内容等に関する意見募集を実施しております。</p> <p>最後に、9ページをご覧ください。</p> <p>この図は、富津市地域公共交通計画別紙に添付する路線バス富津線の系統図となります。</p> <p>事務局からの説明は以上です。</p> <p>事務局の説明は終わりました。ただ今の説明について、ご質疑・ご意見がございましたら、お願いいたします。</p> <p>(挙手なし)</p> <p>特にないようでございますので、決を採りたいと思います。</p> <p>なお、高橋副会長につきましては、本議題の表決には加わるできませんので、よろしくお願いいたします。</p> <p>議題(4)「地域間幹線系統確保維持事業に係る富津市地域公共交通計画別紙(案)の策定について」、原案のとおりとすることに賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございます。挙手全員です。</p>

発言者	発言内容
中山会長	<p>よって、議題(4)は原案のとおり可決されましたので、事務局は富津市地域公共交通計画別紙の提出をお願いします。</p> <p>以上で、「議題」について終了といたします。</p> <p><b>3 報告事項</b>  <b>(1) 金谷地区における新たな移動手段の導入に係る進捗状況について</b>  次に、次第の3、報告事項に入ります。  報告事項(1)「金谷地区における新たな移動手段の導入に係る進捗状況について」、事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>それでは、報告事項(1)「金谷地区における新たな移動手段の導入に係る進捗状況について」、ご説明いたします。  右上に報告事項1と書かれた資料の1ページをご覧ください。</p> <p>初めに、報告内容について申し上げます。  令和6年4月1日付けで路線バス金谷線が廃止されたことを受けまして、地域住民と検討を進めている本件について、前回会議において、「金谷地区における新たな移動手段の運行内容(案)について」を議題として協議していただき、交通空白地有償運送での実施について承認を頂いたところでございます。  その後、金谷地区の区長・民生委員・ふれあい推進員の方が参加する「第2回金谷地区における新たな移動手段導入に向けた検討会議」において、新たな移動手段の運営・運行主体の依頼先が決定し、現在依頼先との調整を進めております。</p> <p>続いて、前回会議までの経緯についてご説明いたします。  まず、令和5年10月に、路線バス金谷線の路線廃止申出があったことを受けて、金谷地区区長会の皆様に説明いたしました。区長会の皆様からは、「路線バスの存続」を希望するご意見と、代替移動手段の確保を求めるご意見がありました。</p> <p>路線バス廃止の決定を受け、令和6年2月に、交通空白地の解消に向けた第一歩として、勉強会という形で金谷地区区長会の皆様にお集まりいただき、「金谷地区における公共交通の現状と、地域に合った移動手段の検討について」説明し、地域の移動ニーズの把握のため、住民アンケートを実施することが決定しました。</p> <p>そして6月に、第2回の勉強会という形で、地区区長会に地域の移動手段導入事例、アンケート結果の報告及びアンケートで意見の多かった移動</p>

発言者	発言内容
	<p>手段、「乗合タクシー、スクールバスの活用、路線バスの再編」の、それぞれのメリット・デメリットについて説明いたしました。</p> <p>この説明を受けて、区長会で検討していただいた結果、運行方法は、峰タク同様の「事前予約制乗合タクシー」、運行範囲の想定は、「湊、金谷、鋸南の3地区」とする方向性に決定されました。</p> <p>その後9月には、地区区長のほか、民生委員やふれあい推進員など、移動に困っている住民の実情に詳しい方を検討メンバーに加え、運行方法や運行範囲など、運行計画の素案を作るためのワークショップを開催し、2班に分かれて意見のまとめを発表していただきました。</p> <p>11月には、ワークショップ実施メンバーに再度お集まりいただき、金谷地区における新たな移動手段導入に向けた検討会議として、ワークショップやアンケート結果を基に作成した運行内容(素案)を説明し、承認されました。</p> <p>なお、検討会議後の協議に関しては、近隣のバス・タクシー事業者に対し、実施に向けた協力ができるかを確認した後、翌年1月の地域公共交通会議において、各交通事業者の代表を含む委員の皆様へ、運行内容の説明を行い、実施の可否について議題とする予定としました。</p> <p>そして12月、金谷地区の交通空白地解消に向け、道路運送法第4条の許可を受けて富津市内及び鋸南町保田地区を運行するバス・タクシー事業者に対し、金谷地区における運行の打診を行いました。全事業者が「運行は難しい。」との回答でございました。</p> <p>以上を踏まえ、令和7年1月23日の、令和6年度第2回富津市地域公共交通会議にて、「金谷地区における新たな移動手段の運行内容(案)について」を議題として協議いただき、委員全員の賛成により、承認をいただいたところでございます。</p> <p>ここまでの、前回会議までの経緯でございます。</p> <p>次に、その後の進捗について、報告いたします。</p> <p>2月14日に、第2回金谷地区における新たな移動手段導入に向けた検討会議を開催し、「金谷地区における新たな移動手段の運営・運行主体について」を議題として、移動手段に係る運営・運行主体の依頼先を協議していただきました。</p> <p>依頼先については、「社会福祉法人金谷温清会」及び「オブリガード(NPO法人鋸山)」との意見がございましたが、協議の結果、賛成多数で「金谷温清会」に依頼することが決まりました。</p> <p>3ページをご覧ください。</p> <p>令和7年度に入りまして、4月14日に、金谷地区における新たな移動手段の運行内容の説明及び運営・運行主体となっていただく旨の依頼のため、金谷地区代表区長・副代表区長と共に、金谷温清会を訪問しました。</p>

発言者	発言内容
	<p>訪問時、運営・運行主体については、「運行内容を確認し、不明な点などを解消してから引き受ける旨の回答をしたい」との意向があり、後日、不明な点や疑問点などをまとめて、市に送付していただくこととなりました。</p> <p>5月7日には、「運行内容（案）を基に金谷温清会内で会議を行った」との報告があり、会議内でまとめた、「市に確認したい事項」について、メールを頂いております。</p> <p>5月14日には、頂いた確認事項について、メールにて回答し、併せて今後の協議についての日程調整を依頼しております。</p> <p>その後、この資料には記載がございませんが、6月20日に金谷温清会を再度訪問し、金谷地区における新たな移動手段の運営・運行主体となっただけとの回答を頂きました。</p> <p>またその際、今後の運行開始に向けたスケジュールや必要な手続についても協議いたしました。</p> <p>進捗状況については、以上でございます。</p> <p>次に、今後の流れについてですが、引き続き、地域住民及び市と、運営・運行主体の依頼先である社会福祉法人で、運営・運行体制の構築に係る協議を行い、併せて運行内容（案）に修正を加えるなどの調整を行いながら、今年度中の実証運行開始に向けて準備を進めてまいります。</p> <p>最後になりますが、国庫補助事業の活用について、ご報告いたします。</p> <p>現在、地域公共交通計画の認定を受けて活用している地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る交付要綱が、令和7年2月21日付けで改正され、「『交通空白』解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト」が新たに追加されました。</p> <p>この改正により、交通サービスの維持向上を目的として「交通空白」の課題がある地域において、公共ライドシェア等の導入を支援する事業、「交通空白」解消緊急対策事業が補助対象となったため、その詳細について関東運輸局に確認したところ、「補助事業の採択を受けることにより、これまで国庫補助の対象外となっていた、導入時の実証運行に要する費用が補助対象となる。」という旨の回答がございました。</p> <p>これに関連し、制度の概要についてご説明いたしますので、恐れ入りますが、5ページをご覧ください。</p> <p>こちらの上段には、白字で、「『交通空白』の解消、多様な関係者の連携・協働等による持続可能な地域交通への進化」とあり、そのすぐ下に、「『交</p>

発言者	発言内容
中山会長	<p>通空白』解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト」とあります。</p> <p>その中で、喫緊の課題である「交通空白」の早期解消等に向け、一番上の点、「交通空白」の課題がある自治体において、都道府県が先導する場合も含め、公共・日本版ライドシェア導入等を総合的に後押し、と記載されている事業が、裏面の6ページに記載している『「交通空白」解消緊急対策事業』でございます。</p> <p>6ページの赤枠の部分を上からご説明いたします。</p> <p>まず、補助対象事業者については、地方自治体、交通事業者、NPO法人等のほか、新たに導入する交通サービスの運行主体を含んだ協議会、すなわち、本市においては、「富津市地域公共交通会議」も対象となります。</p> <p>次に、補助対象経費については、本事業においては、③の「実証事業に要する費用」として、実証運行に係る運行経費に対する補助を受けたいと考えております。</p> <p>また、補助率につきましては、500万円までは定額、500万円を超える部分については3分の2以内の補助となっております。</p> <p>恐れ入りますが、4ページにお戻りください。</p> <p>ただ今説明いたしました『「交通空白」解消緊急対策事業』につきましては、当初、事業の採択申請を本会議にて協議することを想定しておりましたが、令和7年3月7日の国土交通省報道発表にて、公募期間、つまり採択申請の受付期間が令和7年3月10日から4月7日までとされており、本会議を開催する時間的余裕がなかったことから、会長と協議の上、4月4日に応募を行い、4月28日付けで採択通知書を受領しております。</p> <p>なお、次の段階として、今後行うこととなる交付申請につきましては、国土交通省から既に案内が来ておりますが、現在運営・運行主体の依頼先と実施体制等の協議を行っており、補助対象経費の内訳についても変更が生じる可能性もあることから、今後開催する富津市地域公共交通会議において、実証運行の実施に係る協議と併せて、当補助金の交付申請の内容についても協議いただくことを予定しております。</p> <p>最後に、参考資料といたしまして、7ページ及び8ページには、『「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト』に係る国土交通省の報道発表資料を、9ページには、当会議が収受した『「交通空白」解消緊急対策事業』の採択通知書の写しを添付しております。</p> <p>報告につきましては、以上でございます。</p> <p>事務局の説明は終わりました。ただ今の説明について、ご質疑、ご意見がございましたら、お願いいたします。</p>

発言者	発言内容
成田委員	<p>(成田委員挙手)</p> <p>はい。成田委員、お願いします。</p> <p>当協議会で決定した「金谷地区における新たな移動手段の導入」事業について、内容を調整している中で、交通空白の解消に向けた『交通空白』解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト」という、国の財政的な支援を受けて行う形に軌道修正をするということで、ご案内いただき、それについては了解しております。</p> <p>一方で、金谷地区はこれで進めるということで、会長とも協議の上、調整が行われているかと思いますが、富津市内で、峰タクやわだちの運行を開始する際にも、「交通空白」の捉え方について、当公共交通会議の中で議論してきたところもあります。一部では、鉄道の駅やバス停がないとか、タクシーですと配車から30分以内に来ないとかが、「交通空白」の一つの例として示されていますが、具体的には、地域によっては、タクシーの配車が30分以内に来ない場所や、時間帯によってタクシーが全くいなくなるような時間帯も、「交通空白」とできるのではないかと。この線引きは、地域によってその協議が委ねられている部分もございます。</p> <p>そういう意味では、今回金谷地区で協議が進んでいく中で、富津市も広い市域ですから、他の地域で、「あそこがこのような要件で実施できるのであれば、北側の地域でもできるのではないか」とか、色々と誤解を生んでもいけないので、金谷地区に係る協議と並行して、「富津市内における交通空白の定義」については、『交通空白』解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト」をやるに当たって、この公共交通会議の中でご提案いただいて、意見を調整していただければと思います。これは、バス事業にも大きく影響する話でもありますので、その辺りについては、今後この事業が市内で展開していくことを想定してご議論いただくことが必要ではないかと思われまますので、意見として述べさせていただきます。以上でございます。</p>
中山会長	<p>ありがとうございました。ほかに何かございますでしょうか。</p> <p>(福浪委員挙手)</p> <p>はい。福浪委員、お願いします。</p>
福浪委員	<p>資料の3ページ、「今後の流れ」のところで、国の補助を活用していただくということで、今後、交付申請を行っていただいて、交付決定通知を</p>

発言者	発言内容
事務局	<p>受けてから事業に着手できる、というのが基本的な流れになるかと思いません。そこで、実証運行を今年度中に開始したいとのことですが、具体的にどれくらいの時期を目指されているのか、教えていただければと思います。</p> <p>お答えいたします。 資料1の15ページをご覧ください。 ②スケジュール、上から四つ目の、「運行内容の協議及び運行体制の整備」というところから、金谷地区における今後の流れとなっております。 7月までに運行内容の協議・運行体制を整備し、8月・9月に運行計画(案)を決定し、10月に公共交通会議を開催後、10月から11月にかけて諸手続を行い、12月に実証運行開始といったスケジュールで考えております。</p>
中山会長	<p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>(藤井委員挙手)</p> <p>はい。藤井委員、お願いします。</p>
藤井委員	<p>この件について、補助制度を使って展開するといったことは、全く問題ないと思っておりますが、今後事業が本格運行に移行した際のイメージといたるところを、事務局としてどういう形で作っていただくかといったところでの話なのですが、先ほど、峰タク等については、中山間地域あるいは中心市街地から離れた地域といったところで運行しており、運行コストといったものについては結構高めの設定ですよねという話をさせていただきました。</p> <p>そういった中で、例えば運賃収入という概念で考えてみると、竹岡地区で運行するわだちの場合では、運賃収入プラス会費ということで、大体11%ぐらいが運賃分です。峰タクの方は、14%弱ぐらいが運賃分として、収入になっています。</p> <p>一方、今後実証運行が行われる金谷地区といった所は、これまで路線バスが走っていた所であり、市街地性がある場所ではありますが、そういう場所における、全体の総事業費に対しての運賃収入といたるところをどうイメージしているのか、負担総額といったところは、同じ補助金をもらったとしても、地域・地区の違いによって、運用の仕方を当然変えていかなければならないと、私は思います。</p> <p>そういうことを考えたときに、交通空白解消に当たっての実証運行の場合には、まずは補助金をもらって、地域の移動手段になり得るかというこ</p>

発言者	発言内容
事務局	<p>とを判断するといったことは、決して悪いことではないので、それは進めていただき、その中で、本格運行に移行していく時に、地域が応分の負担といったものをどういった位置づけの中で検討していくのか、それを事務局としてもフォローアップしていただきたいと思います。</p> <p>以上でございます。</p> <p>貴重なご意見、ありがとうございます。</p> <p>今現在ですと、金谷地区の内容案において、総事業費に対する運賃分の割合は、16%程度になっております。</p> <p>また、今回金谷地区で始めるのが、南の鋸南地区と北の湊地区という、目的地域が2方面に別れる初めてのケースになりますので、藤井委員ご指摘のとおり、ビジョンを持って進めてまいりたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
中山会長	<p>ほかにございますでしょうか。</p> <p>(挙手なし)</p> <p>特にないようでございますので、「報告事項」について終了といたします。</p>
中山会長	<p><b>4 その他</b></p> <p>最後に「その他」として、委員の皆様から、何かございますでしょうか。</p> <p>(根本委員挙手)</p> <p>はい。根本委員お願いします。</p>
根本委員	<p>船橋駅におきまして、7月2日、千葉県観光キャラバンということで、鋸山のガイドツアーのPRを行ってまいります。</p> <p>時間については、10時から12時の半日ですが、ガイドツアーの方とふつつんと共にPRをしてまいりますので、ご報告いたします。</p> <p>以上です。</p>
中山会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにございませんか。事務局から何かございますか。</p>

発言者	発言内容
事務局	特にございませぬ。
中山会長	<p>ほかにならぬやうですのて、「その他」について終了いたします。</p> <p>以上で、本日の議事は全て終了いたしました。</p> <p>本日の会議内容は、会議録の確定をもつて、取りまとめとさせていただけますので、ご了承いただきますようお願いいたします。</p> <p>本日は、円滑な議事進行にご協力をいただき、誠にありがとうございました。</p> <p>それでは、進行を事務局にお返しいたします。</p>
事務局	<p>本日は長時間にわたり、ありがとうございました。</p> <p>なお、次回の公共交通会議の開催につきましては、本日の会議と同様の定例会議を1月下旬に予定しておりますが、本年度においては、年内に臨時の公共交通会議を開催する予定でございます。</p> <p>この臨時会議は、先ほど「報告事項」で説明申し上げました「金谷地区における交通空白地有償運送事業」について、実証運行に関し、必要となる事項を公共交通会議で協議を調える必要があるため、開催するものでございます。</p> <p>具体的な開催時期につきましては、運営・運行主体となる事業者との協議が調い次第、速やかにお知らせいたしますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>以上をもちまして、令和7年度第1回富津市地域公共交通会議を終了いたします。本日はありがとうございました。</p>

以上